

会議録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 西東京市立学校給食運営審議会（第1回） |
| 開催日時 | 平成23年11月28日（月曜日）午後2時から午後4時 |
| 開催場所 | 保谷庁舎 1階会議室 |
| 出席者 | 委員：有澤会長・宍戸副会長・中村委員・田中委員・林委員・小谷野委員・織茂委員・井上委員・牧野委員・加藤（真）委員・杉原委員・加藤（智）委員・池谷委員・皆川委員 欠席：宇野委員・新出委員 事務局：山本学校運営課長・矢澤課長補佐・近藤主査・原主事 |
| 議題 | 1 会長及び副会長の選出について 2 その他 (1) 西東京市立学校給食運営審議会会議録について (2) 西東京市立学校給食運営審議会の傍聴について (3) 西東京市の学校給食についての概要 (4) 今後の予定 |
| 会議資料の名称 | 1 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿 2 西東京市立学校給食運営審議会条例 3 西東京市立学校給食運営審議会条例施行規則 4 西東京市市民参加条例施行規則 5 西東京市立学校給食運営審議会傍聴要領 6 西東京市立中学校給食の開始時期及び給食費について 答申 平成22年11月 7 親子方式による中学校給食の開始に向けて 西東京市立中学校給食開始準備検討委員会最終報告書 平成23年1月 8 中学校完全給食の実施 平成23年2月23日記者会見資料 9 西東京市の学校給食についての概要 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・山本学校運営課長より委嘱状及び任命書の交付 ・委員自己紹介 ・事務局自己紹介 ・山本学校運営課長より挨拶 <p>議題1 会長及び副会長の選出について</p> <p>西東京市立学校給食運営審議会条例第5条に基づき、委員より会長及び副校長を選出する。委員からの立候補及び推薦がなかったため、事務局より有澤委員にお願いしたい旨提案し、全員の同意を得た。また、副会長についても委員からの立候補及び推薦がなかったため、事務局より宍戸委員にお願いしたい旨提案し、全員の同意を得た。</p> <p>議題2 その他</p> <p>(1) 西東京市立学校給食運営審議会会議録について</p> <p>事務局より、西東京市立学校給食運営審議会条例施行規則第4条により、会議録を作成する必要があること、西東京市市民参加条例施行規則第4条により、給食運営審議会</p> | |

会議録について、あらかじめ「1.全文記録・2.発言者の発言内容ごとの要点記録・3.会議内容の要点記録」を当審議会で諮り作成することとなっており、どのような会議録とするか決定する必要があることを説明。また、今回は2の発言者の発言内容ごとの要点記録であったこと、事務局としては会議内容に応じ適切な方法となると、2.発言者の発言内容ごとの要点記録、もしくはより自由で活発な意見交換の場とするのであれば3.会議内容の要点記録が妥当であるとする旨を説明。これに対し、前回当審議会に参加した委員より発言者の名前を記載することで、本音での意見を出しにくくなるため名前の記載は不要では、との意見があり全員同意した。当審議会では3の会議内容の要点記録を採用することとする。

(2) 西東京市立学校給食運営審議会傍聴について

事務局より、西東京市立学校給食運営審議会傍聴要領第2で、会議会場の広さ等を勘案して会長が傍聴人の定員を定めることとなっていること、今後も主に本日と同程度の会場で開催する予定であること、及び今回は定員を5名とし、傍聴人の数は多くて2名程度であった旨を説明。

会長より今回も前回同様5名でいかかとの提案があり、全員同意した。当審議会の傍聴人の定員は5名とする。

(3) 西東京市の学校給食についての概要

・事務局より、資料9「西東京市の学校給食についての概要」を基に、西東京市の小学校給食に関して1.給食調理業務の形態、2.給食費の推移、3.食器の改善事業について説明し、中学校給食に関して1.ミルク給食の全校実施、2.弁当外注方式による中学校給食の実施、3.完全給食の実施について説明を行った。また、資料8「中学校完全給食の実施 平成23年2月23日記者会見資料」を基に中学校完全給食の実施について説明を行った。

・中学校給食の開始日については、行事等によりずらすことは可能か。
⇒ 学校側が中間試験等給食が無い日にあたる場合を除き、開始日は予定である平成24年5月21日としたい旨を事務局より説明。

・事務局より、今後1.中学校完全給食第2期校開始に向けた第1期校の課題と反省、2.地場産野菜の問題点と課題の整理、について当審議会で意見を伺いたい旨を伝える。
⇒ 各委員が次回までに各々の意見を整理し持ち寄ることとする。また、委員より事務局側で中学校給食第1期校に対してアンケートを実施し取りまとめ、それを基に審議を行いたいとの要望があり、事務局が了承した。

・小学校給食の調理業務形態について、どのような経緯・理由で直営から民間委託へ変更となったのか。
⇒ 市の方針として旧市の時代より給食調理員の欠員不補充とすることが決定しており、その中でいかにして食の安全、質の確保を行うかが重要な課題となった。そこで業者に対し、経営の安定性、学校給食の経験、衛生面での信頼性、人材の確保等の調査を行い適格性を確認したうえで、当初はプロポーザル方式により、現在は入札方式により民間委託を行うこととなった。そして各学校長に毎年民間委託業者の評価を報告していただき、安全と質の確保に努めている旨を事務局より説明。

・給食の民間委託についてどこからどこまでの範囲を委託しているのか。
⇒ 献立の作成から食材の発注については各小学校に1名配置の栄養士が行い、民間委託業者はそれを基に給食を調理し、各クラスへの配膳を行っている旨を事務局より説

明。

・親子給食を実施している学校について親校と子校で献立は別なのか。
⇒ 事務局より、親子給食については基本的に親校と子校は同一のメニューである。親校について調理業務はすべて民間委託である。理由としては、調理業務の特性として午前中の調理業務作業の時間及び午後の下膳後の食器洗浄の時間に業務が集中するため、民間委託であればパートタイマーの雇用等により、時間によって柔軟性を持った人材投入が可能であるためである旨を事務局より説明。

・（中学校給食を開始している田無第三中学校の委員より）開始後の問題点として1. エプロンの形状が身支度しづらいものであった2. 飯椀と汁椀の形と模様が非常に似ているため区別しづらい。

⇒ 第2期校のエプロンについては第1期校の栄養士等を交え問題点について検討を行っているところである、飯椀と汁椀についても、第1期校の栄養士を交え改善をはかることで検討中であり、解決できるめどがたっている旨を事務局より説明。

⇒ 会長より、中学校給食について事務局が把握している問題点とその対応策をまとめた一覧を作成していただきたい旨要望があり、事務局が了承した。

・中学校給食について親校と子校の対応一覧（給食調理委託業者が記載されたもの）を作成していただきたい。

⇒ 事務局了承。

・放射性物質に対する給食の安全性について西東京市の現状を伺いたい。

⇒ 事務局より次のとおり説明を行った。現在市場に出ているものについては検査を経ており、安全なものが流通していると基本的には認識している。ただし本当に安全なのかとご心配の声が多いことも認識している。西東京市としては、まず地場産野菜については東京都で定期的に各市の野菜についてサンプリング調査を行っており、基準値を大幅に下回るもしくは不検出の結果が出ている。これまでの結果から地場産の野菜については心配がないであろうと認識している。牛乳については学校給食会を通じて協同乳業より納入されているが、生産地で検査を実施している他に、協同乳業でも独自に検査を実施しており、2重で安全性が確保されている。必ず学校給食会で食材を購入しなければならないわけではないが、学校給食会でも食材の安全性を心配する声が多いため、会独自で検査を行っており、その結果については各学校へ情報提供を行っている。その他については各学校に依頼し、産地等の公表を給食日よりもしくはその他の方法により行っている。また大きな業者については独自で検査を行っているところもある。食材の放射性物質検査については、仮に実施するとなると1検体につき1キログラムから2キログラムが必要となり、また検査結果が判明するまでに3日程度かかる。西東京市においては食中毒防止など安全面から野菜生鮮品については当日の朝の納品を原則としている。食材の検査を行い安全性を確認したうえで給食調理を行うには量的制約、時間的制約等から、現在のところ実施していない。

・第1期の時に、中学校へ入学する保護者への中学校給食に関する情報の周知が不十分だと感じた。第2期の際には周知を早めに行ったほうがよい。

・中学校給食において、トラックの進入やコンテナの運搬の際に生徒への安全管理を徹底していただきたい。

(4) 今後の予定

次回までに各委員が課題等を整理して持ち寄るとともに、事務局はアンケート結果等の資料を提出し、それらを基に議論を行う事とする。次回の日程については事務局より各委員へ連絡することとし閉会となった。